

# 三八上北国有林の地域別の森林計画書

(第一次変更計画)

(三八上北森林計画区)

計画期間 自 令和2年4月1日  
至 令和12年3月31日

(第一次変更 令和2年12月)

東北森林管理局

**【変更理由】**

次の理由から森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 7 条の 2 第 3 項により準用する法第 5 条第 5 項に基づき変更するものである。

- 1 地域の産業の振興に寄与するため伐採及び更新計画を変更する。

なお、本変更計画は、令和 3 年 4 月 1 日に効力を生じる。

**【変更項目及び頁】**

Ⅱ 計画事項

第 5 計画量等

- |   |                  |   |
|---|------------------|---|
| 1 | 伐採立木材積           | 1 |
| 3 | 人工造林及び天然更新別の造林面積 | 1 |

## II 計画事項

### 第5 計画量等

#### 1 伐採立木材積

単位 材積：千 m<sup>3</sup>

区分	総 数			主 伐			間 伐		
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総数	1728	1605	123	551	499	51	1177	1106	71
	(491)	(491)	(0)	(478)	(478)	(0)	(13)	(13)	(0)
前半5カ年の計画量	766	692	74	225	185	40	541	508	33
	(420)	(420)	(0)	(411)	(411)	(0)	(9)	(9)	(0)

#### 3 人工造林及び天然更新別の造林面積

単位 面積：ha

区 分	人工造林	天然更新
総 数	2,174	863
前半5カ年の計画面積	1,128	381